

「新しい東北」
復興・創生

顕彰

2018

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ 復興・創生へ
新しい東北

はじめる挑戦@東北

皆さんの挑戦を募集受付中

被災地が抱える地域課題を解決するため、活動されてきた方々の取組を復興大臣が表彰します

【募集対象】

「新しい東北」の創造に向けて、東日本大震災の被災地が直面している地域の課題解決に取り組んでいる個人・団体

【公募期間】

2018年 **10月1日**(月) ~ **10月31日**(水)

「新しい東北」とは

人口減少、高齢化、産業の空洞化... 全国的な課題、被災地では特に顕著です。大規模な災害公営住宅でのコミュニティ、風評被害対策... 被災地特有の課題も様々です。まちの賑わいを取り戻すため、これまでの手法や発想にとらわれない新しい挑戦が生まれています。震災後に立ちあがった数々の挑戦、これが「新しい東北」です。

表彰式 平成31年2月中旬(予定)

主催 復興庁 後援 岩手県、宮城県、福島県(予定)

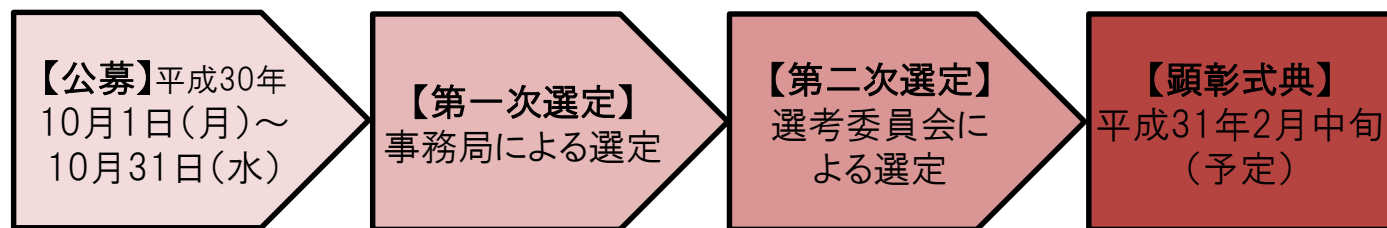
応募方法 専用のWEBサイトから応募を受け付けます。自薦・他薦は問いません。

WEB <https://www.newtohoku.org/kenshou/>(QRコードからもアクセスできます)

問合せ 「新しい東北」復興・創生顕彰運営事務局(株式会社日本経済研究所ソリューション本部内)
〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目9番2号大手町フィナンシャルシティグランキューブ15F
TEL:03-6214-4627 FAX:03-6214-4606 MAIL:newtohoku@jeri.co.jp



【スケジュール】



【募集要項】

1. 顕彰の趣旨

復興庁では、震災復興を契機として、原状復帰にとどまらず、震災前から被災地が抱えてきた課題(人口減少、高齢化、産業の空洞化等)を克服し、我が国や世界のモデルとなる「新しい東北」を創造すべく、民間の人材・ノウハウ等を最大限活用しながら、様々な取組を進めています。

2. 顕彰の概要

「新しい東北」の創造に向けた取組について、大きな貢献をされている個人及び団体を表彰することにより、こうした個人・団体の活動を広く情報発信するとともに、被災地内外への普及・展開を図ることを目的として、平成28年度に「新しい東北」復興・創生顕彰を創設しました。本年度で3回目の実施となります。

3. 募集対象

募集対象は平成29年10月から平成30年9月までの1年間に活動しており、「新しい東北」の創造に向けて、被災地の地域課題(人口減少、高齢化、産業の空洞化等)を解決する取組を行っている、又は当該取組を支援・調整している個人・団体とします。

ただし、過去の顕彰受賞者並びに国・地方公共団体及びその職員は対象外とします。また、施設整備等のいわゆるハード面の取組についても対象外とします。

4. 募集期間

平成30年10月1日(月)9時00分～10月31日(水)23時59分
(活動状況を把握できる資料を郵送する場合は、10月31日(水)18時までに事務局必着とします)

5. 選定方法

「新しい東北」復興・創生顕彰運営事務局において一次選考を行った後、外部有識者から構成される選定委員会にて二次選考を行い、受賞者を決定します。

一次選考は原則、提出書類による書面審査としますが、必要に応じて電話等で内容の確認をさせていただく場合があります。なお、一次選考通過者には個別に連絡を行います。

二次選考は提出された書類等に加え、個人・団体の取組に対する思いや現場での活動について1～2分程度のビデオメッセージを御用意いただく予定です。

6. 選定基準

応募資料等をもとに、「3. 募集対象」に該当する個人・団体の中から、次のような観点を踏まえ、総合的に選定します。

- ①【実効性】
地域課題を解決する手段として、取組が有効に機能しているか
- ②【持続(可能性)】
人材育成、財源の工夫等、今後も継続して取り組まれる仕組みとなっているか、または実際に継続した取組である
- ③【展開(可能性)】
ほかの地域においても今後取組を広く展開できる可能性があるか、または実際にほかの地域においても展開している取組である
- ④【独自性】
取組に独自の発想や既成の枠に捉われない視点、着眼点等があるか
- ⑤【役割の重要性】
取組において当該個人・団体が中心的な役割を果たしているか

7. 応募手続き

応募は、自薦又は他薦にて受け付けます。他薦の場合は、推薦する個人・団体の同意を得るものとします。「4. 募集期間」中に、専用ホームページ内の応募フォーム

(<https://newtohoku.secure.force.com/kenshou/>)

から応募をお願いします。

応募に当たっては、応募フォーム内の必要事項を御記入の上、事業報告書、パンフレット等の取組の内容・状況が把握できる資料を併せて御提出ください(応募フォームから資料をアップロードしていただくか、資料を事務局(送付住所は「10. 問い合わせ先(資料送付先)」参照)へ郵送してください)。

8. 結果発表

受賞者は平成31年1月下旬頃に公表予定です。受賞者には応募の際に登録されたメールアドレス等に御連絡します。

9. 表彰

受賞者には、復興大臣賞として賞状と楯が授与されます。表彰式は平成31年2月中旬の「新しい東北」交流会にて実施する予定です。また、「新しい東北」官民連携推進協議会ホームページ(<https://www.newtohoku.org/index.html>)上にて取組内容についての紹介等も行います。

10. 問い合わせ先(資料送付先)

「新しい東北」復興・創生顕彰運営事務局
(株式会社日本経済研究所ソリューション本部内)
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティグランキューブ15階
TEL:03-6214-4627 FAX:03-6214-4606
メールアドレス:newtohoku@jeri.co.jp